



特定非営利活動法人事業報告書等提出書

令和 5 年 5 月 15 日

(あて先)
広島市長

所在地 広島市安芸区欠野西四丁目3番40-501号
法人名 特定非営利活動法人スポーツクリエーション
電話番号 082-847-6386
代表者氏名 理事長 住本 幸治

次に掲げる前事業年度（~~4~~年~~4~~月/日から ~~5~~年~~5~~月~~5~~/日まで）の事業報告書等
について、特定非営利活動促進法第29条の規定により、以下の書類を提出します。

	部数	チェック欄
(1) 前事業年度の事業報告書	2部	✓
(2) 前事業年度の活動計算書	2部	✓
(3) 前事業年度の貸借対照表	2部	✓
(4) 前事業年度の財産目録	2部	✓
(5) 前事業年度の年間役員名簿	2部	✓
(6) 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 及び住所又は居 所を記載した書面	2部	✓

【注意事項】

- 各書類を作成するごとに右欄の「チェック欄」にチェックし、この用紙を提出書類の一番前にして、提出してください。
- 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、(2)活動計算書を一つの書類の中で別欄表示してください。
また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載するか、あるいはその他の事業の欄全てに「ゼロ」を記入してください。
- 上記(5)の「年間役員名簿」は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿を指します。
- 認定・特例認定特定非営利活動法人の場合は、上記のほか様式第18号「役員報酬規程等提出書」(法第55条第1項)を併せて提出してください。

特定非営利活動法人事業報告書等提出書

令和 5 年 5 月 15 日

(あて先)
広島市長

所在地 広島市安芸区矢野西四丁目 3 番 40-501 号
法人名 特定非営利活動法人スポーツクリエーション
電話番号 082-847-6386
代表者氏名 理事長 住本 幸治

次に掲げる前事業年度 (年 月 日から 年 月 日まで) の事業報告書等
について、特定非営利活動促進法第 2 9 条の規定により、以下の書類を提出します。

	部数	チェック欄
(1) 前事業年度の事業報告書	2 部	
(2) 前事業年度の活動計算書	2 部	
(3) 前事業年度の貸借対照表	2 部	
(4) 前事業年度の財産目録	2 部	
(5) 前事業年度の年間役員名簿	2 部	
(6) 前事業年度の末日における社員のうち 1 0 人以上の者の氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 及び住所又は居 所を記載した書面	2 部	

〔注意事項〕

- 1 各書類を作成するごとに右欄の「チェック欄」にチェックし、この用紙を提出書類の一番前にして、提出してください。
- 2 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、(2)活動計算書を一つの書類の中で別欄表示してください。
また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載するか、あるいはその他の事業の欄全てに「ゼロ」を記入してください。
- 3 上記(5)の「年間役員名簿」は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿を指します。
- 4 認定・特例認定特定非営利活動法人の場合は、上記のほか様式第 1 8 号「役員報酬規程等提出書」(法第 5 5 条第 1 項)を併せて提出してください。

令和4年度の事業報告書

令和4年 4 月 1 日から 令和5 年 3 月 31 日まで

法人名 特定非営利活動法人スポーツクリエーション

1 事業の成果

令和4年度は、昨年度に引き続き広島市、安芸郡熊野町・海田町で小中学校向けのサッカースクール又、園児向けのサッカースクールを中心に活動しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大のために活動を一部縮小しておりましたが、来期は青少年の健全育成、生涯教育の推進を図り地域社会の活性化を、サッカーやサッカー以外のスポーツやイベントを通して楽しんでもらえるような場を提供できる企画も沢山進めていきたいと考えます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業名)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
サッカースクール運営事業	サッカースクールの開催 サッカー大会の参加	(A) 通年 (B) 広島市・安芸郡海田町・熊野町内小中学校グラウンド (C) 9人	(D) サッカースクールの生徒(園児・小中学生) (E) 約 400人	28,122

計.....28,122.....千円

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業名)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
	実施しなかった		

(備考)

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

令和4年度 活動計算書

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人スポーツクリエーション

(単位：円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他事業	合計
I 経常収益			
1. 受取会費			
準会員受取会費	6,954,584		6,954,584
2. 事業収益			
サッカースクール事業収入	28,567,580		28,567,580
活動費収入	1,961,014		1,961,014
5. その他収益			
受取利息	58		58
雑収益	300,930		300,930
経常収益計	37,784,166	0	37,784,166
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	14,160,000		14,160,000
賃金手当	1,609,693		1,609,693
福利厚生費	368,098		368,098
法定福利費	3,092,901		3,092,901
人件費計	19,230,692	0	19,230,692
(2) その他経費			
施設使用料	1,541,880		1,541,880
リフォーム代	2,251,042		2,251,042
燃料費	1,182,374		1,182,374
旅費交通費	275,880		275,880
会議費	12,482		12,482
活動費雑費	994,360		994,360
外注費	2,634,000		2,634,000
その他経費計	8,892,018	0	8,892,018
事業費計	28,122,710	0	28,122,710
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	5,220,000		5,220,000
人件費計	5,220,000	0	5,220,000
(2) その他経費			
消耗品費	76,820		76,820
事務用品費	50,624		50,624
地代家賃	408,600		408,600
保険料	392,520		392,520
通信費	338,226		338,226
車両費	734,864		734,864
広告宣伝費	1,000,160		1,000,160
租税公課			
接待交際費	282,792		282,792
新聞図書費	2,640		2,640
報酬手当	514,600		514,600
雑費			
減価償却費	37,635		37,635
支払利息割引料	45,287		45,287
その他経費計	3,884,768	0	3,884,768
管理費計	9,104,768	0	9,104,768
経常費用計	37,227,478	0	37,227,478
当期経常増減額	556,688	0	556,688
当期正味財産増減額		0	0
前期繰越正味財産額	-5,253,734	0	-5,253,734
次期繰越正味財産額	-4,697,046	0	-4,697,046

令和4年度 財産目録

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人スポーツクリエーション

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金預金			
広島銀行普通預金	8,482,060		
前払費用			
スポーツ保険	316,290		
次年度活動費	131,122		
立替金			
住本 幸治	45,129		
流動資産合計		8,974,601	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具			
マイクロバス2台	2		
工具器具備品			
パソコン1台	37,638		
有形固定資産計	37,640		
(2)投資その他資産			
リサイクル預託金			
マイクロバス2台	37,750		
敷金	20,000		
投資その他の資産計	57,750		
固定資産合計		95,390	
資産合計			9,069,991
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金			
源泉所得税預り金	151,967		
前受金			
4月分会費及び年間費	4,530,070		
流動負債合計		4,682,037	
2. 固定負債			
長期借入金			
車両購入借入金	0		
日本政策金融公庫	9,085,000		
役員借入金			
差額調整	0		
固定負債合計		9,085,000	
負債合計			13,767,037
正味財産			-4,697,046

令和4年度 貸借対照表

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人スポーツクリエーション

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,482,060		
前払費用	447,412		
立替金	45,129		
流動資産合計		8,974,601	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具	2		
工具器具備品	37,638		
有形固定資産計	37,640		
(2)投資その他資産			
リサイクル預託金	37,750		
敷金	20,000		
投資その他の資産計	57,750		
固定資産合計		95,390	
資産合計			9,069,991
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	151,967		
前受金	4,530,070		
流動負債合計		4,682,037	
2. 固定負債			
長期借入金	9,085,000		
役員借入金	0		
固定負債合計		9,085,000	
負債合計			13,767,037
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額		-5,253,734	
当期正味財産増減額		556,688	
正味財産合計			-4,697,046
負債及び正味財産合計			9,069,991

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし
- (5) ボランティアによる役務の提供
該当なし
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 会計方針の変更

なし

3. 事業別損益の状況

該当なし

4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

該当なし

5. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

該当なし

6. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
該当なし

7. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具	3,900,667	0	0	3,900,667	-3,900,665	2
工具器具備品	188,178	0	0	188,178	-150,540	37,638
投資その他の資産						
リサイクル預託金	37,750	0	0	37,750		37,750
敷金	20,000	0	0	20,000		20,000
合計	4,146,595	0	0	4,146,595	4,051,205	95,390

8. 借入金を増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	10,190,000	0	1,105,000	9,085,000
役員借入金	9,310	280,833	290,143	0
合計	10,199,310	280,833	1,359,143	9,085,000

9. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。
該当なし

10. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・現物寄附の評価方法
該当なし
- ・事業費と管理費の按分方法
該当なし
- ・重要な後発事象
該当なし
- ・その他の事業に係る資産の状況
該当なし

(注) 上記の項目は例示であり、該当がない場合の記載は不要です。なお、「計算書類の注記」の作成は任意ですが、該当がある場合は、詳細に記載し情報公開されることが望まれます。